タイムズパーキング利用約款(バス乗降場:事業者向け)

バスの乗客の乗降のため、タイムズ２４株式会社（以下「当社」という。）が管理するバス乗降場（以下「乗降場」という。）を利用する事業者（以下「バス事業者」という。）は、下記の規定に従って乗降場をご利用頂きます。但し、乗降場に他の規定が掲出されている場合は、この限りではありません。

1. 乗降スペースの提供
   乗降場は、バスの乗客の乗降のためのスペースを提供することを目的とするものであり、車両をお預かりするものではありません。
   また、当社の承諾なく、乗降場において営業行為を行うことは禁止します。

2. 免責
   (1) 当社は、乗降場内における車両、その付属装着物又は積載物の盗難、紛失又は毀損については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き一切責任を負いません。
   (2) 当社は、バス事業者、バスの乗客、乗降場の他の利用者もしくはその他の人の行為又は乗降場内に存在する車両又はその付属装着物もしくは積載物等に起因して被った損害、その他乗降場内で発生した当社の責に帰すべき事由によらない原因に起因して被った損害について責任を負いません。
   (3) 地震、台風、豪雨、洪水、落雷、火災、大雪その他の自然災害により、乗降場内の車両、その付属装着物又は積載物に損害が生じるおそれがある場合があります。バス事業者は、気象情報、避難情報及び現地の状況に注意し、危険のおそれがある場合には、駐車を控え、又は速やかに車両を安全な場所へ移動してください。当社は、これらの自然災害により生じた損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、責任を負いません。

3. 利用時間
   乗降場は、乗客の乗降のための停車スペースを目的とする乗降場ですから、停車時間は最長 10 分までとします。但し、当社に事前に承認を受けた場合、または本乗降場の予約システムもしくは乗降場内で、他の乗降場利用制限時間が掲出されている場合は、この限りではありません。

4. 乗降場を利用することができる車両
   (1) 乗降場を利用することができる車両は、下記の基準に該当するものに限るものとし、これ以外の車両の利用はできません。但し、乗降場及び停車スペースによっては下記以外の基準を設けている場合もあります。

| 車両全長 | 車両全幅 | 最高車両高 |
|---|---|---|
| 12m 以下 | 2.5m 以下 | 3.8m 以下 |

   (2) (1)の基準に該当する車両でも、下記の車両は利用することができません。
   ① 無登録車両、車検切れ車両等、一般道路を走行することが禁じられている車両。
   ② 自動車登録番号に覆いがされ、又は取り外されている車両等、登録番号自動認識装置による読取りが困難な車両。
   ③ 自動車登録事項の変更があるにもかかわらず変更登録手続きが済んでいない車両。
   ④ 仮登録中の車両等、車体の特定が困難な車両。
   ⑤ 付属装着物等があり、接触により乗降場施設もしくは機器又は他の自動車の損傷を発生させるおそれのある車両。

⑥ 大型特殊、建設用特殊等の特殊な用途の車両等で、乗降場施設又は機器に損傷を発生させるおそれのある車両。
⑦ 危険物、有害汚染物質、その他安全もしくは衛生を害するおそれのある物又は悪臭発生もしくは液汁漏出の原因となる物を積載した車両。

(3) (1)(2)の規定の適用に際しては、車両の付属装着物及び積載物、乗員等を含めて判断するものとします。
(4) (1)の基準に該当しない車両のほか、普通自動車、自動二輪車、原動機付自転車、足踏自転車、小型特殊自動車、及び乗客の運搬を伴わない大型自動車は、利用することができません。但し、乗降場に、特に利用することができる旨の掲示がされている場合は、この限りではありません。
(5) 前各項に拘らず、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者の駐車（利用）はお断りさせていただきます。

5. 乗降場利用料金
(1) バス事業者は、乗降場又は乗降場の予約システムに掲出した料金額及び料金体系により、乗降場利用料金をお支払い頂きます。
(2) 乗降場の利用時間は、乗降場または本乗降場の予約システムに掲出された利用時間としますが、乗客の乗降が終了した場合には、速やかに出場ください。
(3) 乗降場利用料金は、乗降場又は乗降場の予約システムに掲出された支払方法にてお支払いください。
(4) 予約システムを通じて予約したうえで乗降場を利用する場合、バス事業者が予約証を紛失したときは、乗降場のご利用をお断りさせていただくことがあります。

6. 乗降場利用方法
(1) バス事業者は、乗降場又は乗降場の予約システムに掲出された方法にしたがい、示された停車スペース内にて乗降をしてください。停車スペース以外での乗降はしないでください。
(2) 乗降場が満車の場合等に乗降場内外で「入り待ち」をしないでください。

7. 不正利用
バス事業者が、利用料金を支払わないで停車スペースを利用したとき、正規の停車スペース以外の場所で乗降を実施したとき、並びに当社が不正な利用方法と認めたとき、そのバス事業者には、当社に対し、利用料金のほか損害金として金５万円をお支払い頂きます。

8. バス事業者の賠償責任
バス事業者が、本約款、乗降場もしくは乗降場の予約システムに掲出された規定に違反した場合又は故意もしくは過失により乗降場の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害（その結果乗降場の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含む。）を賠償して頂きます。

9. 本約款等の変更
当社は、バス事業者の事前の承認なしに、本約款及び駐車場の各規定について、その変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で、バス事業者に告知することにより変更することがあります。この場合の変更の効力は、当社ホームページに掲載した効力発効日または適切な告知方法において明示した効力発効日より生ずるものとします。

以　上

2018年3月1日改定
2020年4月1日改定
2023年8月1日改定
2026年12月1日改定